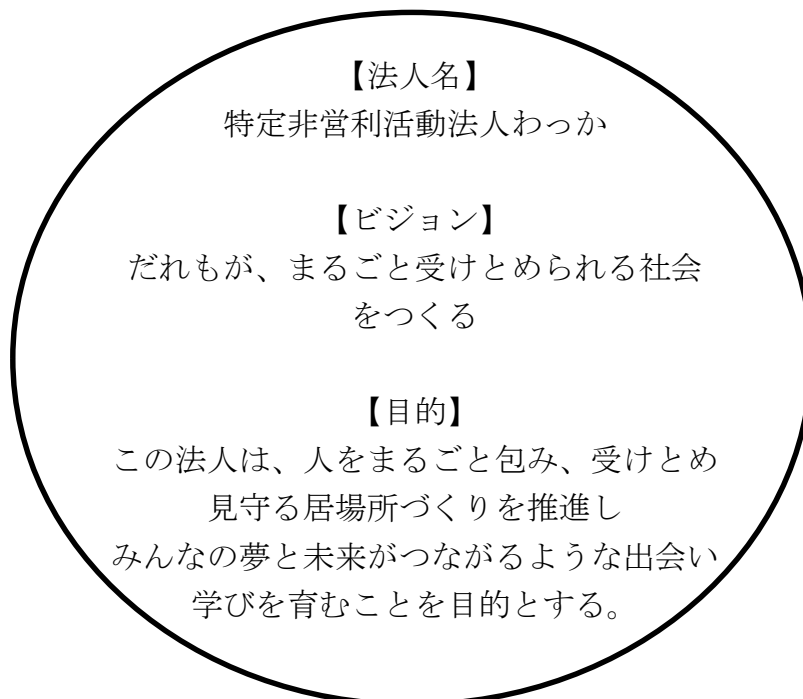


坂田第 1 児童クラブ 「さかっこクラブ」 ご利用の手引き

特定非営利活動法人わか

1) 運営主体について



【法人の事業内容】

○ 居場所づくり事業

「古民家開放」

米原地域の古民家を平日・休日合わせて週 4～5 日ほど開放し、子どもや大人が自由に集える場を提供しています。

「こども食堂」

通称「まあい食堂」という名前で、「同じ釜の飯を食べれば家族だ」をモットーに子どもは無料の食堂を実施しています。

○ 出会いと学びを育む事業

「学びあいの会」

子育てに関する講演などを年に定期的に行い、子育てに関する学びを深める活動を実施しています。

○ 放課後児童クラブ運営委託運営事業

坂田第1児童クラブ「さかっこクラブ」

子ども一人一人が自分らしく、やりたいことを思いっきりできる保育を日々実践しながら、保護者と子ども達が日々を豊かに過ごせるように精一杯サポートします。

2) クラブについて

(1) クラブ運営方針及び保育指針

■ クラブ運営方針

児童福祉法における児童の最善の利益を鑑みながら、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により子どもの健全な育成を図ります。

■ クラブ保育指針 「可能性を活かす保育」

「人生は子ども自身のモノである。大人が押し付けず、決めつけず、人生を子どもに委ねます。私たち大人は子どもの人生を保障する義務があります。そのために、子どもの自分らしさが保障される保育を目指します。」

- 子どもと一人の人間として向き合う保育（子どもは一人の人間である）
- 選択の自由を保障する保育
- 子ども文化を育む保育

(2) 保育場所について

さかっこクラブ保育施設 2 棟 ※通称：「HOME」 & 「Lab」
(米原市宇賀野 273 番地・274 番地)

(3) 放課後児童クラブについて

米原市放課後児童クラブの概要についてのご案内です。

※詳しくは「米原市放課後児童クラブご利用の手引き」をご覧ください。

※クラブの利用を申し込まれている方は利用がなくても料金が徴収されます。

◇休業日◇

日曜日・祝祭日、8月14日～8月16日、12月29日～1月3日

◇その他費用など◇ ※減額・免除措置の対象になりません※

- ・スポーツ保険

お子様がクラブで活動中にケガをされて病院を受診した場合は、通院日数等条件に合わせて給付金が支給されます。事故ケガの際は、クラブまでご相談ください。

・活動費 2,200 円/月 (※ 8 月のみ 3,000 円/月)

日々の活動の経費（子ども達が使用する玩具、消耗品、遊びの材料、行事の経費等）やおやつ代に使用させていただきます。8 月は夏休み期間のため、イベントや手作りごはん（給食）の機会が増えるため、増額させていただいております。お支払いは電子決済システムで請求させていただきます。詳しくは、別途ご案内いたします。

利用がない月は活動費を徴収いたしません。月 1 回以上の利用実績があった場合は活動費を徴収いたします。予めご了承ください。

※参考：長期利用の方：600～3,000 円（利用期間によって変わります）

◇負担金減額・免除措置について◇

市が定める要件に該当する方は負担金の減額・免除措置が受けられます。ただし、保険料、活動費は対象外です。事前に申請する必要がありますので、詳しくは市役所子育て支援課までお問い合わせください。

2) 利用にあたって

(1) 一日の流れ

基本的な一日の流れになります。長期休業期間に関しては、日によって様々な体験活動を実施する予定です。予定は事前にお知らせいたします。

子ども達が遊ぶ際に、グラウンドもしくは体育館で遊ぶことがあります。また、グラウンドは一般開放されていますので、一般の児童生徒と混ざって遊ぶことがあります。その際は、安全面は十分に配慮しながらスタッフが見守ります。

学校授業日の流れ

15:00～ 下校
学習の時間・おやつ
遊びの時間
(学校グラウンドは 17 時まで)
17:00 室内遊び
18:30 閉所

長期休業時の流れ

7:30～ 開所
9:00 学習の時間
9:45 朝の会
10:00 遊びの時間
11:30～13:00 昼食
13:00 映画上映会
14:00 遊びの時間
15:00 おやつ
(学校グラウンドは 17 時まで)
17:00 室内遊び
18:30 閉所

(2) 持ち物について

原則、私物の持込は禁止とします。持ち物には必ずお名前をご記入ください。

普段の持ち物

- 着替え（クラブの個人用ハンガーに置いていただきます。）
下着、靴下、季節に応じた上下服をご用意ください。
また、季節ごとに衣替えをお願いします。
- タオル（汗拭き、濡れた時等に使います。）

長期休業日・振替休業日の持ち物

- お弁当
- 水筒
- タオル
- カバン（学校の指定カバン以外の物でも構いません。）

クラブで用意する物

- 帽子（外遊び用）
- コップ（お茶飲み用、うがい用）

(3) 送迎について

- ・事前に「**安心でんしょばと**」にご登録ください。（出欠管理のための専用アプリです。）
- ・お迎えは、利用予定登録でお知らせ頂いた方（原則、保護者）がお越しくください。
- ・お迎えの方が変わる場合は事前にご連絡ください。連絡がない場合は、児童の安全確保の観点から緊急連絡先にご連絡させていただく場合があります。
- ・児童のご家族で未成年の兄姉によるお迎えは、原則、児童の安全確保のためお断りしています。事前に申請して頂くと未成年でも高校生以上の方に限り可能ですが、引き渡し後の児童の安全確保は保護者で責任を持ってお願いいたします。
- ・児童の体調不良等で緊急的にお迎えをお願いする場合があります。その際の連絡方法をメールでご希望の方は事前にお知らせください。

【送迎方法】※必ずよく読んで確認してください※

1年～3年 → クラブ専用施設「Lab（ラボ）」入り口まで

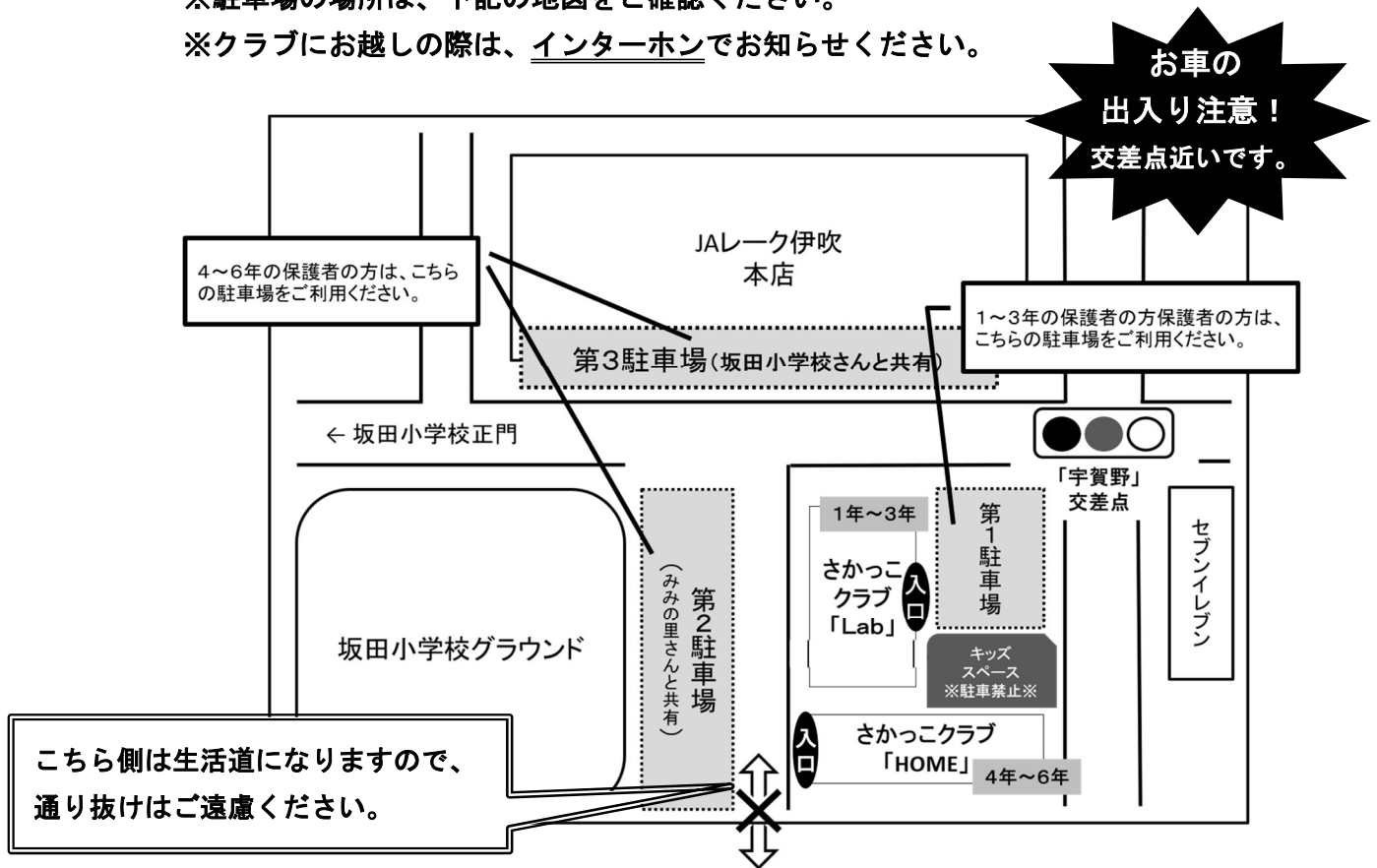
㊟ 利用する駐車場は、第1駐車場

4年～6年 → クラブ専用施設「HOME（ホーム）」入り口まで

㊟ 利用する駐車場は、第2駐車場・第3駐車場

※駐車場の場所は、下記の地図をご確認ください。

※クラブにお越しの際は、インターホンでお知らせください。



(4) 欠席について

- ・事前に「安心でんしょばと」に利用予定をご登録ください。
- ・学校欠席等で急に欠席される場合は、必ず欠席登録をお願いします。
- ・メールで欠席の連絡をされる際は、必ず「学年」「児童名（フルネーム）」を記載ください。
- ・連絡なしに欠席された場合、児童の安全確保の観点から緊急連絡先にご連絡させていただきます。
- ・保護者からの連絡がなく且つ連絡が取れない場合、児童が欠席を希望しても、欠席確認が取れるまではクラブでお預かりします。

(5) 連絡方法について

出欠管理等システム「安心でんしょぼと」に事前にご登録いただき、以下の情報を提供します。

- ・児童の入退室状況のメッセージ連絡
- ・警報等で学校が朝から臨時休校になった場合の一斉連絡
- ・繰り上げ下校になった場合の一斉連絡
- ・インフルエンザ等で学級閉鎖になった場合の一斉連絡
- ・クラブからの配布物（おたより、ご案内、お知らせ等）の連絡など

(6) 宿題について

学習の時間等を設け、児童が学習する習慣がつくように促しますが、原則、支援員が学習の指導・添削することはありません。

ただし、児童の様子を見ながら、仕上げの確認や、可能な範囲で学習の指導をさせていただきます。また、必要に応じて、保護者の方とご相談しながら学習のフォローをさせていただきます。ただし、最終的にはご家庭での確認をお願いします。

(7) アレルギー対応について

おやつ・食事の配慮をお子様の状況に合わせてさせていただきます。随時、ご相談ください。市役所所定のアレルギー対応表にご記入をお願いする場合があります。その際は、ご協力ください。

(8) 保護者の方へ提出物のお願い

- ①児童健康調査票（年一度）
- ②個人情報使用同意書（年一度）

※記載事項変更があった場合、児童の安全確保のためにも速やかに変更の連絡をお願いします。

(9) クラブからのお願いごと

1. 個別懇談について

クラブご利用にあたってご心配事やお子様に関することでご相談がありましたら、ご遠慮なく申し出てください。保護者の方のご要望に応じて、個別懇談をさせていただきます。また、お子様の状況に応じて、クラブから個別懇談をお願いする場合があります。

2. 見学について

クラブ利用に当たっては、保育場所の確認や送迎の出入り口などの確認ができるよう随時見学を受け入れています。見学の際は、事前にご連絡ください。

(10) 連絡先

■クラブ携帯①（年間利用の方）

携帯電話：090-6970-3617

■クラブ携帯②（長期利用の方）

携帯電話：080-8505-4653

■運営主体

特定非営利活動法人わか

TEL：070-1803-1059（代表）

■市役所担当課

米原市役所子ども未来部子育て支援課

Tel：0749-53-5131 Fax：0749-53-5128